

川崎市児童福祉審議会（第2部会）摘録

1 開催日時・場所

日時：令和7年3月26日（水）18時30分～19時30分

場所：川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室及びオンライン会議

2 出席者

（1）委員：坪井葉子部会長、中島春美副部会長、山鼻昭夫委員、奥村尚三委員
穂苅千恵委員

（2）所管課：（保育対策課）坂口課長
（保育第1課）岡田課長
奈良田担当課長
（保育第2課）大場課長
（幼児教育担当）田中担当課長
（児童福祉担当）出路担当課長

（3）事務局：（企画課）佐藤課長、小島担当係長、西川職員

3 傍聴者

なし（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開）

4 資料

- 資料1 川崎市児童福祉審議会条例の改正について
- 資料2 令和7年度乳児等通園支援事業の設置認可について
- 資料3 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の改正について
- 資料4 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の改正について
- 資料5 令和7年度認可保育所及び家庭的保育事業等の設置認可等について
- 資料6 地域小規模児童養護施設の廃止について
- 参考1 川崎市児童福祉審議会第2部会委員名簿
- 参考2 川崎市児童福祉審議会第2部会行政出席者名簿
- 参考3 川崎市児童福祉審議会条例

5 議事1 川崎市児童福祉審議会条例の改正について（報告事項）

○資料1をもとに所管課（佐藤企画課長）から説明。

【質疑応答なし】

6 議事2 令和7年度乳児等通園支援事業の設置認可について（審議事項）

○資料2をもとに所管課（岡田保育第1課長）から説明。

【委員】 区単位でみると、実施施設数に増減があるが、どのように考えているか。

【所管課】 年度当初で定員に空きのある施設は本事業に参加する傾向があると考えている。
また、制度開始当初であることや、利用時間の上限が月10時間であること、
補助単価が安定的な運営をするにはまだ十分ではないというよう意見があり、

そういったことも施設が増えない要因になっていると考えている。

また、来年度に追加募集も行う予定でいるが、引き続き事業者の方には制度の説明をしながら御意見を伺うなど、令和８年度の本格実施に向けて、利用施設が増えて利用が促進されるような対応を引き続き検討していかなければならないと考えている。

【委員】 幼稚園での実施が少ない理由は何か。

【所管課】 幼稚園の数が保育所の数よりも少ないことや、乳児を預かることができる施設が手を挙げたことが理由と考えている。

7 議事3 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の改正について (報告事項)

○資料３をもとに所管課（岡田保育第１課長）から説明。

【質疑応答なし】

8 議事4 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の改正について (報告事項)

○資料４をもとに所管課（大場保育第２課長）から説明。

【委員】 家庭的保育事業で、現在、市内では連携施設の確保が困難な施設はどのくらいあるのか。

【所管課】 まず、保育内容支援については、市内の全８９施設で確保している。次に、代替保育については、人数の非常に少ない家庭的保育事業の１８施設全てで確保している。また、卒園後の受け皿については、行き先が決まっている連携施設としては、全８９施設中３４施設で確保しており、その他の施設については、近隣の認可保育所等を協力施設として設定をして、卒園児が行き先に困らないような優先的な調整を行っている。

9 議事5 令和７年度認可保育所及び家庭的保育事業等の設置認可等について (審議事項)

○資料５をもとに所管課（坂口保育対策課長）から説明。

【委員】 状況の変化に合わせて対応していることと理解した。

10 議事6 地域小規模児童養護施設の廃止について (審議事項)

○資料６をもとに所管課（出路児童福祉担当課長）から説明。

【委員】 子どもの生活には影響はないということと理解した。